

広報 あんじょう

ANJO

2020
August

8

No.1954

幸 ケンサチ

つながる かなえる
健康 ケンサチ のまち、安城

安城の夏、本番
(和泉町の製麺所にて)

緊急特集

2

新型コロナウイルス感染症に関する
市からのお知らせ

6 令和2年度安城市エンパワーメント講座 自分力アップセミナー

7 ナイトミュージアム 8 保育園・幼稚園・認定こども園の見学に出かけませんか？

9 スポーツスクール・スポーツ教室(2期) 10 プレイスメイキング de 協創 駅周辺の公共空間をつかってみよう！

特集 4

市民協働と市民参加
～自分達のまちは自分達でつくる～

新型コロナウイルス感染症に関する市からのお知らせ

外国語訳は28ページに掲載

For further information, see page 28.

Veja a página 28 para detalhes.

新型コロナウイルス感染症の影響による
国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・
介護保険料の減免

新型コロナウイルス感染症の影響による失業や廃業、収入が一定程度減少した人は、申請により令和2年2月から令和3年3月までの保険料(税)の一部又は全額が減免されます。新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、郵送による申請にご協力をお願いします。

※市役所本庁舎3階大会議室で9月30日(木)まで受付や相談業務を実施します。

●申請方法 電話で問合せ先に問い合わせてください

●問合せ 減免専用コールセンター(☎(76)1451)

●受付時間 電話・窓口ともに平日午前9時～午後5時

特別定額給付金(10万円)の申請は
8月20日(木)まで

本紙6月号2ページでお知らせした特別定額給付金の受付は8月20日(木)で締め切ります。市から送付した申請書類に必要事項を記入し、申請期限までに同封の返信用封筒で返信してください。

●給付対象者 基準日(令和2年4月27日)時点で、安城市の住民基本台帳に記録されている者

●受給権者 給付対象者の属する世帯の世帯主

●申請期限 令和2年8月20日(木)(消印有効)

●問合せ 安城市特別定額給付金コールセンター(☎(71)2285)

安城市独自の支援策等は市HP(右記QRコードから参照可)に掲載しています。

ひとり親世帯
臨時特別給付金

市HPへ

新型コロナウイルス感染症の影響を受けているひとり親世帯の生活を支援するため、児童扶養手当を受給する世帯等に対し、給付金を支給します。対象となる要件や給付金額、申請手続きについては、本紙折込みの「ひとり親世帯臨時特別給付金のご案内」を参照してください。

●問合せ 子育て支援課(☎(71)2229)

児童生徒生活支援給付金

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている就学援助受給世帯に対し、対象児童生徒1人につき3万円を支給します。

●支給対象者 下記のいずれかに該当し、ひとり親世帯臨時特別給付金(上記参照)を受給していない人

①令和2年6月1日時点で就学援助を受給している人

②令和3年2月末までに新規で就学援助の認定を受けた人

●申請 支給を受けるための申請は不要

●支給方法 就学援助と同じ方法で支給

●支給予定日

対象者①→令和2年8月末頃

対象者②→就学援助認定後

●その他 当給付金の支給を希望しない場合は8月14日(金)までに学校教育課へ連絡してください

●問合せ 学校教育課(☎(71)2254)

公共施設の対応、市主催イベント・行事の実施可否基準、小中学校の教育活動、各種支援策等は、いずれも同感染症の拡大状況等を鑑み、随時見直しをしています。右記QRコードから、市HP「新型コロナウイルス感染症関連情報」ページを参照し、最新情報を確認してください。また、各種支援策等は本紙6月号2～5ページ、7月号2・3ページにも掲載しています。



新型コロナウイルス感染症に関する電話相談窓口

●衣浦東部保健所生活環境安全課
☎(21)4797(平日午前9時～午後5時)

●帰国者・接触者相談センター
☎(22)1699(平日午前9時～午後5時、夜間・(土)日(祝)はオンコール体制)

●県保健医療局健康医務部健康対策課感染症グループ
☎052(954)6272(午前9時～午後5時、(土)日(祝)も実施)

●厚生労働省の電話相談窓口(フリーダイヤル)
☎(0120)565653(午前9時～午後9時、(土)日(祝)も実施)



神谷学市長 からの メッセージ

緊急事態宣言の解除以降、穏やかな日常が戻りつつあります。本市の感染発生件数は6月末までで3件で、人口19万人という都市規模を考えますと感染拡大は抑えられていると言えます。これも市民の皆さんのご理解ご協力のおかげであり、心より感謝申し上げます。

しかしながら、諸外国はもちろん国内でも新たな感染は続いており、特に人口密度の高い大都市では深刻です。感染症第一波のピークを過ぎても、油断をすれば突発的な感染拡大が、いつどこで起きても不思議ではない状況が続いていることを忘れてはなりません。

緊急事態宣言以降、国民生活には様々な制約が生じ、健康面のみならず社会的な悪影響も出ており、国や県が様々な生活支援や経済対策を打ち出しました。こうした動きに合わせて、市としてはきめ細かさを生かして、国・県の支援では手の届かない分野への手当てを講じてまいりました。

本市は特に、人口増加が続き若年人口が安定しています。また日本の産業活力の中核を担っ

新たな日常を生きる

ているという地域特性もあるため、未来を担う世代と地域の産業活力を意識した支援策を進めてまいりました。

コロナ感染は現在、この地域では小休止状態にあるように感じられます。私たちは、つかの間の平穏の内にウイルス感染症の第二波に備えるとともに、「With コロナ」を前提とした「新たな日常」を受け入れてゆかねばなりません。

さらに、これからの季節は豪雨や台風の被害が起きやすく、また南海トラフ地震の発生も心配せねばなりません。多くの皆さんが避難先とされる場での感染症予防も急務と考えています。

引き続き感染症対策を重点課題としつつ、未来に向けた地域活力の再生についても皆さんとともに考え、その両立を図ってまいります。



アンフォーレ及びマーメイドパレスに導入したサーモグラフィ検温システム

「新しい生活様式」の実践例(抜粋)

感染拡大を防ぐため、日常生活の中で取り入れたい実践例の一部を紹介します。



人との間隔は
できるだけ
2m空ける



人との間隔がとれない時は
症状がなくても
マスク着用
※熱中症に注意!



手や顔を洗う
手指の消毒も



会った人と
場所を記録



3密の回避
(密集・密接・密閉)



買い物は**少人数で**
すいた時間に
素早く



スポーツや
トレーニングは
自宅で動画
を活用



持ち帰りや
デリバリーを
活用



テレワークや
オンライン会議
を活用

市民協働と市民参加

～自分達のまちは自分達でつくる～

自分達のまちをより元気に、住みやすくしていくために不可欠な「市民協働」と「市民参加」について紹介します。



「市民協働」
ってなに

市民、地域団体、市民活動団体、事業者及び市が地域の課題を解決するために、それぞれの特性を生かして補い合いながら、協力することだよ。



市民協働のカタチ

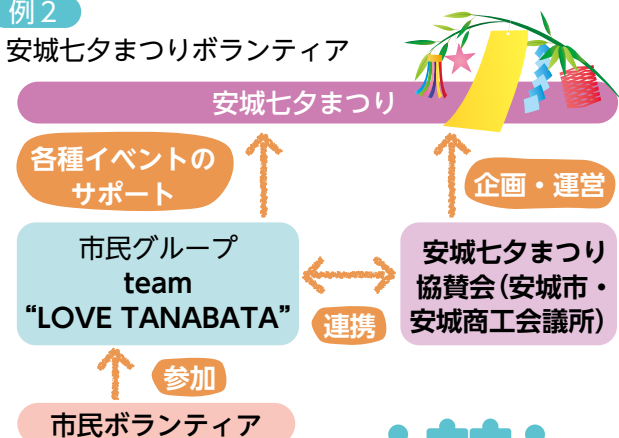
例1

新型コロナウイルス感染症予防のための
手作りマスク寄贈



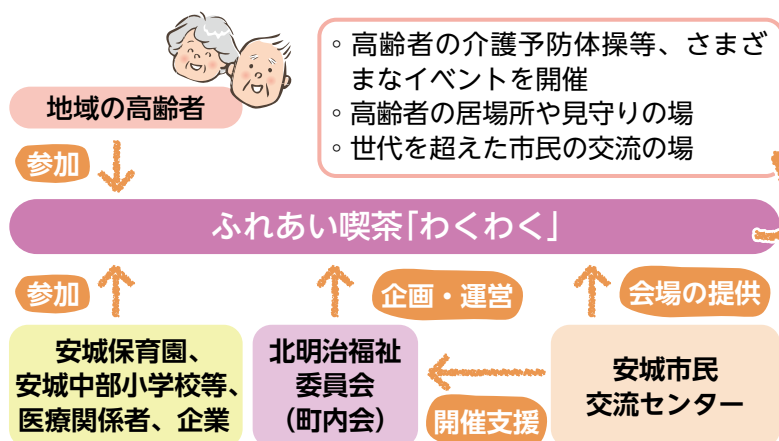
例2

安城七夕まつりボランティア



例3

ふれあい喫茶「わくわく」
(地域住民等が交流できる場)



難しく考えず、「わがまち」のために、私たち一人ひとりにできることから始めてみませんか。市民交流センターでは市民活動のきっかけづくりやサポート等を行っています。気軽に利用してください。



手作りマスクの寄贈



安城七夕まつりのボランティア



ふれあい喫茶「わくわく」



「市民参加」 ってなに

市民が市政に主体的に参加することです。安城市は「市民が主役の自治の実現」を目指しているよ。



市民参加のカタチ

市民



意見・
提案

市政に関する情報

意見
交換



ぜひ、市政にご参加ください！

市役所

次のような方法で参加できます。

- 審議会や協議会等 約半数の審議会等で委員の市民公募をしています。また、多くの審議会は傍聴ができます。
- パブリックコメント 施策を作る過程でその趣旨、目的、内容等を公表し、それに対して広く市民の皆さんから意見を募り、提出された意見を参考にする手法です。
- ワークショップ 地域の課題解決に向けて市民の皆さんと市が同じテーブルで話し合う手法です。
- 市の事業に関する市民説明会 等

市民参加には様々な
『カタチ』があります。
自分に合う方法で
ぜひ市政に参加を！



市民協働推進会議の委員になりませんか

安城市市民協働推進計画の推進や市民協働に関する取組み等について、幅広く市民の意見を反映するために、委員の一部を公募します。

●職務内容 平日・土曜日の昼間に開催する会議への出席(年3回程度)

●任期 11月1日～令和4年10月31日(2年間)

●対象 次のいずれにも該当する人

- 市内在住・在勤・在学又は市内で活動する満20歳以上(令和2年4月1日現在)
- 本市の審議会等の委員を3つ以上兼務していない(ただし、令和2年10月31日以前に任期満了となるものは除く)

●定員 3人程度

●報酬 会議1回につき7500円

●選考 書類審査、面接(9月16日(水)午後予定)

●申込方法 8月3日(月)～17日(月)に、応募用紙を郵送(消印有効)又はファクス・Eメールで市民協働課(〒446-8501住所不要/FAK(72)3741/kyodo@city.anjo.lg.jp)へ

※応募用紙は同課・市HPで配布。



令和2年度安城市エンパワーメント講座

託児有

自分力 アップセミナー



日常が変化しても心地よく
過ごせるようになりたい!!

家族との時間は大切。でも、
自分の時間も大切にしたい...



主婦&子育てママのリクエストに応えた、
選りすぐりの連続講座です

回	日程	内容	講師
1	9月11日(金)	ジェンダーバイアスと本当の自己実現 「女らしさ」のワナ!?自分らしさって何?	愛知淑徳大学講師 中島美幸氏
2	9月25日(金)	心と体を整えるセルフメンテナンス 頑張りすぎに効く心と体のゆるめ方	看護師・ヨガインストラクター TAMAKO氏
3	10月2日(金)	女性・子どもと法律 ～離婚、DV、虐待など様々なケースを通じて～	弁護士 下野谷順子氏
4	10月16日(金)	日常のイライラ解消法 ネガティブな感情と上手につきあおう	日本アンガーマネジメント協会 認定講師 稲垣真紀子氏
5	10月23日(金)	気持ちを伝える会話術 親子・夫婦に役立つコミュニケーションスキル	人材育成コンサルタント 松田照美氏

※第1回(9月11日)はオンラインで実施。事前に受講用URLを通知しますので、パソコン、スマートフォン等で参加してください。また、新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、他の回もオンラインに変更の場合有。

※自宅にインターネット環境がない人、操作に不安がある人や託児が必要な人は中部公民館でも受講可。



第2回講師
TAMAKO氏

ストレスを溜め
込んでいませんか。

知らない間に、心や身体
の緊張状態が続いて
いるかもしれません。
座学とヨガセラピーで、
自分自身を整える方法
を学んでみませんか。

●日程/内容/講師 上表のとおり(全5回。いずれも午前9時30分～11時30分)

●場所 中部公民館

●対象 市内在住・在勤・在学又は市内で活動している概ね20歳以上の人

●受講料 500円

●定員 15人(先着順)

●託児 子ども1人1回300円(6カ月～未就学児)

●申込み 8月3日(月)午前8時30分から電話又は申込書をファクス・Eメールで市民協働課(☎71)2218

／FAX(72)3741/kyodo@city.anjo.lg.jp)へ
※申込書は同課・市HPで配布。右記QRコードからも申込可。

